

きたひろしま 議会だより



主な内容

| | |
|------------|-----|
| 議会報告会 | 2～3 |
| 補正予算を審議・可決 | 4～5 |
| 高校生議会 | 5 |
| 議案審議の結果 | 6 |
| 意見書 | 7 |

| | |
|-----------------|-------|
| 視察報告 | 8 |
| 委員会報告 | 9～10 |
| 一般質問「町政をただす」 | 10～15 |
| キラリ人 田村 誠さん(川戸) | 16 |
| 表紙の説明 あとがき | 16 |

vol.
75
2024.2.1

みんなで語ろう会

-4年ぶりに町内4地域で開催-



北広島町議会では、町民のみなさんとの意見交換を再開し、北広島町が抱えるさまざまな課題や意見を伺い、議会活動に役立てようと4年ぶりに議会報告会「みんなで語ろう会」を開催しました。今年は「人口減少対策」と「有害鳥獣対策」の2分科会形式で、それぞれ意見交換を行いました。みなさんから出された意見や課題提起を紹介します。

人口減少対策を語ろう

◇空き家の課題と移住定住

- ・田舎で暮らしてみたい人はいらぬ。ニーズに対応できる住宅（おためし住宅等）が必要。
- ・行政と住民が一緒に考え、空き家になる前の対策が必要。
- ・田舎ではプライバシー保護が問題になる。受け入れる側の体制やコミュニケーションが大事。
- ・移住定住者のネットワークで地域の良さが伝わり人が増える。
- ・傷んだ空き家は空き家バンクに登録されないが、DIYをしたいなどニーズはある。空き家情報を出すことが大事で、自分たち世代で活動を始めた。
- ・移住者を受け入れるには常に新しい空き家が必要なので、調べて集約している。
- ・移住者の情報が欲しい。

◇就労環境

- ・千代田地域は仕事はあるが、他地域はどうなのか。
- ・自分で商売できる人はいいが、そうでなければ難しい。

- ・移住となると、働く場所が必要になる。お金が必要。
- ・職場環境改善は賃上げだと考えていたが、若い世代に聞くと休みやすさに繋がる考え方が必要。

◇子育て環境と暮らし

- ・不便だが自然も多くいい町。困ることは少ないが、病院は不便。
- ・出産する場所がない。予算をもっと子どもに回してほしい。
- ・子どもはよく中耳炎になる。近くに耳鼻科がないのは不便。
- ・北広島町の保育料は安い。町が子育て支援をしていることをもっと知ってほしい。
- ・北広島町は第3子から保育料無料だが、第1子を産むハードルを考えると財源を第1子へ割り振るべきでは。

◇その他の意見

- ・議会や議員はもっと発信してほしい。また、若い人との交流をもっと増やしてほしい。
- ・スピード感が欲しい。長期・中期・短期の計画を立てて、さらにそ

「みんなで語ろう会」参加者数

(単位：人)

| 月日 | 地域 | 人口減少 | 有害鳥獣 | 計 |
|-------|-----|------|------|----|
| 10/30 | 芸北 | 5 | 7 | 12 |
| 11/2 | 豊平 | 7 | 6 | 13 |
| 11/6 | 千代田 | 4 | 3 | 7 |
| 11/9 | 大朝 | 5 | 4 | 9 |
| 計 | | 21 | 20 | 41 |

- ・の検証が必要。
- ・行政の「検討する」をもっと追求し、数値化・見える化をしていくことが必要。
- ・この町が好きという意見の深堀りをすべき。
- ・行政・議会・町民が一緒になって動かないといけない。
- ・町民の声が聴けるまちづくり懇談会へ議員が来ていない。

有害鳥獣対策を語ろう

◇有害鳥獣被害の現状

- ・これまではイノシシ、サルの出没だったが、シカが増えた。
- ・牧草地にシカの角が落ちていて、作業機が巻き込んで壊れる。
- ・以前はシカはいなかった(八幡)。
- ・シカがここ数年よく鳴く。
- ・サルが出没し、農作物に被害。
- ・メッシュで囲んでも弱いところを見つけ侵入してくる。
- ・クマの被害が多いようだが、イノシシやシカが増えている。

◇有害鳥獣対策

- ・山際にトタン+ネットで侵入防止を図っている。
- ・里山への出没抑制策として、山に「餌になるもの」を作れば。
- ・里山とのバッファゾーン(緩衝地帯)を設けること。
- ・「人は減っても農地は減らない」と声掛けをして、獣害対策に地域全員で取り組んでいる。
- ・山の見通しを良くする取組をしている。
- ・イノシシの箱わな捕獲は難しい。くくりわなが現実的だが。

◇有害鳥獣対策の課題

- ・放任果樹木を伐採整理して、獣を近づけない。伐採補助もある。
- ・なぜ人里へ出没するのかを理解してほしい。
- ・獣害対策関連の補助概要一覧があればよいのだが。
- ・捕獲獣の処理(処分)に困る。ジビエ利用やエサ、焼却処分などうまくできないか。
- ・埋め込みが浅いと他の動物が掘り返してしまう。
- ・サルの追い払いは、高齢者等では難しい。
- ・捕獲報奨金額を近隣市町と同等にすべきではないか。
- ・個体数を減らすしかない。
- ・猟友会の高齢化で対応が厳しくなっている。
- ・駆除者の高齢化は深刻であり、駆除班に任せきりは考えるべき。
- ・地域によっては地域ぐるみによる取組が難しいこともある。
- ・獣害対策の予算を増やすべきではないか。

◇その他の意見

- ・農地を預けてしまった人は、獣害対策に関心がないようだ。
- ・獣害対策専門員設置で、対応が変わってきたように感じる。
- ・くくりわなや監視カメラが盗難に遭っている。
- ・有害鳥獣対策に関することを集中的に調査、研究する研究会を立ち上げたかどうか。
- ・グループの話し合いが良かった。

参加者アンケートから

- ・興味深い内容。次回も続けていくべき。
- ・同じ悩みを持つ人の話が聞けて参考になった。
- ・人数が少なくて残念。たくさんの方が参加される呼びかけを。

○4年ぶりの開催となった「議会報告会」の概要をお知らせしました。いただいたご意見・ご要望等を議会や、次回の報告会に役立ててまいります。

令和5年 第4回定例会

4億4300万円の

一般会計補正予算を審議・可決

12月補正予算は、国の補正予算による経済対策事業のほか、新たに緊急性かつ必要性が認められる事業実施のため4億4300万円が提案され、審議を行い可決しました。その主要施策等の概要はつぎのとおりです。

I 活力ある産業の 創造と成長 △35万円

- ▼農地利用集積事業 △300万円
・中間管理機構の農地集積の要望がなかったことによる減。
- ▼畜産振興対策事業 △443万円
・飼料等価格高騰対策支援金の精算による減。
- ▼森づくり交付金事業 443万円
・里山林整備交付金の増。
- ▼商工振興対策事業 366万円
・地域経済活性化キャッシュレス推進事業委託料の増。
- 〈解説〉10月のペイペイキャンペーン予算が利用増で不足になったため増額補正。

▼学校給食事業

供用開始は令和6年度2学期からの予定。



8886万円

II

にぎわいと活気に満ちた まちづくり

1億3854万円

- ▼企業誘致等事業 △490万円
・企業立地奨励金の減等。
- ▼農業基盤整備事業 390万円
・芸北地域農道整備事業負担金の増。

III

安心して元気に暮らせる 地域の創出

1億7563万円

- ▼私立保育所運営事業 4968万円
・工事監理業務は減だが工事請負費と備品購入費の増。財源は過疎対策事業債、ふるさと基金繰入金、一般財源による。
- ▼住民税非課税世帯等 臨時特別給付金給付事業 1億6580万円
〈解説〉物価高騰の影響による負担増から、住民税非課税世帯等に対して給付金を支給するもの。対象世帯数は約2300世帯で1世帯あたり一律7万円を支給する。対象者には12月下旬に案内文送付。
- ▼自立支援給付事業 983万円
・自立支援給付費等の増。
- ▼一般管理事業(消防本部) △6123万円
・施設整備工事請負費の減等。
- 〈解説〉デジタル無線部分改修費のうち更新不要個所の3178

IV

生活基盤の強化・強靱化

△2213万円

V

住民のための行財政運営

7612万円

▼道路維持修繕事業



道路維持作業、町道等除雪委託料等の増。

3910万円

- ▼ふるさと寄附金事業 2612万円
・寄附金額増に伴う受領書発送等委託料の増。
- ▼特定目的基金費 5000万円
・ふるさと基金積立金。

令和5年 第4回臨時会

緊急性かつ必要性のある事業への対応
令和5年度10月補正予算
4100万円

令和5年10月19日に第4回臨時会が招集されました。芸北ホリスティックセンター改修事業など、一般会計補正予算4100万円が提案され、審議を行い可決しました。概要はつぎのとおりです。

II にぎわいと活気に満ちた まちづくり

1507万円

▼どんぐり荘運営事業

869万円
・レストランのエアコン故障により、取替修繕を行うもの。

▼豊平運動公園運営事業



平成8年設置のエアコン故障により取替修繕を行うもの。

638万円

III 安心して元気に暮らせる 地域の創出

2534万円

▼ホリスティックセンター 管理運営事業

福祉部門改修工事請負費の補正。



2534万円

〈解説〉芸北ホリスティックセンターの福祉部門について、設備に老朽化・不具合が生じていることから、介護福祉サービス事業開始に向けて、給排水設備等、最低限必要な改修工事を行うもの。財源は合併特例事業債他。

若い視点から提案・提言へ

初めての高校生議会開催

令和5年10月24日、北広島町議会場で初めての高校生議会が開かれました。

この取組は、選挙権年齢が「18歳以上」に引き下げられたことで政治や選挙がいつそう身近なものになった高校生に、議会活動を体験してもらい、地方自治への関心を高めることなどを目的とするものです。

議員を希望した町内3校の23人の高校生たちが、湊議長から高校生議会議員に任命されました。

高校生議員たちは、北広島町への熱い思いを胸に、日常生活の中で感じた疑問や課題など広くまちづくりについて、町執行部へ提案、質問するなど、率直な声を伝えて



本番にむけてリハーサルに熱が入る高校生議員



議長から任命書を受ける高校生

くれました。この取組を通し、政治への関心や地域への愛着を深め、これからのまちをつくる当事者として、主体的に考えて行動するきっかけとなるよう願っています。
(高校生議員の提案等当日の様子は、町広報1月号に掲載されています。)



令和5年10月臨時会および12月定例会 議案審議の結果

正式な議案名を分かりやすい表現にしています。

| 審議日程 | 議案・提案 | 内容等 | 一致 | 不一致 | 結果 | |
|----------------------|---|---|--|-----|----|----|
| 10月19日 (臨時会) | 財産の取得について | 来年度2学期から供用開始に向けた学校給食センター厨房機器整備事業として。買入価格は1億6940万円 | ○ | | 可決 | |
| | 令和5年度北広島町一般会計補正予算(第6号) | 4100万円の増額。豊平運動公園及びびどんぐり荘施設維持修繕と芸北ホリスティックセンター(福祉部門)改修事業の実施 | ○ | | 可決 | |
| 12月6日 (定例会) | 人権擁護委員の推薦について | 人権擁護委員の候補者を法務大臣へ推薦 | ○ | | 適任 | |
| 12月18日 (定例会) | 下水道事業の設置等に関する条例 | 令和6年4月1日から下水道事業及び農業集落排水事業に地方公営企業法を適用し公営企業会計に移行するための条例制定 | ○ | | 可決 | |
| | 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 | 人事院勧告に準じて行う職員の給与改定 | ○ | | 可決 | |
| | 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例 | 令和6年度に賦課徴収する町税等から督促手数料を廃止することに伴い関係条例の整備を行う | ○ | | 可決 | |
| | 国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | 出産被保険者にかかる国民健康保険税の一部を免除する措置が講じられることに伴うもの | ○ | | 可決 | |
| | 手数料条例の一部を改正する条例 | 令和6年3月から本籍地以外の窓口でも戸籍謄本を請求することが可能となることに伴うもの | ○ | | 可決 | |
| | 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 認定こども園法令第3条改正に伴い、本条例の第15条を改正するもの | ○ | | 可決 | |
| | 北広島町立学校設置条例の一部を改正する条例 | 令和6年度から北広島町立豊平小学校と豊平中学校を、義務教育学校「北広島町立豊平学園」に移行することに伴う改正 | ○ | | 可決 | |
| | 学校教育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例 | 同上の理由により施設名の変更を行う改正 | ○ | | 可決 | |
| | 火災予防条例の一部を改正する条例 | 火災予防条例(例)(昭和36年11月22日付け自消甲予発第73号)の一部改正に伴う改正 | ○ | | 可決 | |
| | 町営バス運行事業に関する条例を廃止する条例 | 利用者の減少により、令和5年10月1日に町営バス千代田八千代線を廃止したことにより町営バスの運行がなくなったため | ○ | | 可決 | |
| | 広島県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び広島県市町総合事務組合規約の変更について | 広島県市町総合事務組合の共同処理する事務の一部に府中町の事務が新たに加わることに伴い、組合規約を変更するため | ○ | | 可決 | |
| | 財産の無償譲渡について(消防屯所) | 廃止となった額田部屯所について、地域活性化につながる提案があり新たな財政負担が生じないものと判断し、無償譲渡する | ○ | | 可決 | |
| | 財産の売却価格の変更について | 町有地 旧小規模老人ホーム静楽荘跡地を売却するために売却予定価格を変更するもの | ○ | | 可決 | |
| | 令和5年度 | 一般会計補正予算(第7号) | 4億4300万円の増額。住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付及び学校給食センター施設整備に伴う事業費増額への対応 | ○ | | 可決 |
| | | 国民健康保険特別会計補正予算(第2号) | 1億3600万円の増額。一般被保険者療養給付費の追加など | ○ | | 可決 |
| | | 下水道事業特別会計補正予算(第3号) | 680万円の減額。下水道築造工事請負費の減額など | ○ | | 可決 |
| | | 農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号) | 1120万円の減額。農業集落排水工事請負費の減額など | ○ | | 可決 |
| 介護保険特別会計補正予算(第2号) | | 510万円の増額。介護保険システム改修委託料の追加など | ○ | | 可決 | |
| 電気事業特別会計補正予算(第2号) | | 700万円の増額。基金への積立金など | ○ | | 可決 | |
| 診療所特別会計補正予算(第2号) | | 270万円の増額。医薬品、医療用消耗品費の追加など | ○ | | 可決 | |
| 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) | 150万円の減額。広域連合への保険料等負担金の減額など | ○ | | 可決 | | |
| 審議日程 | 請願・陳情 | 提出者 | 一致 | 不一致 | 結果 | |
| 12月18日 (定例会) | 令和6年度経営改善普及事業費等補助金交付要望書 | 北広島町商工会 会長 析数 宏 | ○ | | 採択 | |
| | 医療機関・介護事業所における物価高騰への財政措置の継続と診療・介護報酬引き上げを求める陳情書 | 「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」国民大運動広島県実行委員会 代表 神部 泰 | ○ | | 採択 | |
| | 学校給食費の無償化と食材や調理施設への公的補助を求める陳情書 | 「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」国民大運動広島県実行委員会 代表 神部 泰 | ○ | | 採択 | |
| | ゆたかな学びの実現と教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げを求める2024年度政府予算に係る意見書採択に関わる陳情書 | 広島県教職員組合山県安芸高田支区 執行委員長 増川 美和子 | ○ | | 採択 | |
| 審議日程 | 発議 | 提出者 | 一致 | 不一致 | 結果 | |
| 12月18日 (定例会) | 医療機関・介護事業所における物価高騰への財政措置の継続と診療・介護報酬引き上げを求める意見書の提出について | 北広島町議会 議員 美濃 孝二 他1名 | ○ | | 可決 | |
| | 学校給食費の無償化と食材や調理施設への公的補助を求める意見書の提出について | 北広島町議会 議員 伊藤 淳 他1名 | ○ | | 可決 | |
| | さらなる少人数学級の実現と教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書の提出について | 北広島町議会 議員 宮本 裕之 他1名 | ○ | | 可決 | |

意見書 (要約)

令和5年第4回定例会では、つぎの3つの意見書を全会一致で議決し、国の関係機関に提出しました。概要はつぎのとおりです。

医療機関・介護事業所における 物価高騰への財政措置の継続と 診療・介護報酬引き上げを 求める意見書

現在、医療機関や介護事業所では、物価高騰の影響を受けており、光熱水費・食材費等を含む、医療・介護の提供に必要なコストの上昇に対応できるよう、医療機関、介護事業所に対する財政支援を行い、人材確保と診療報酬・介護報酬を引き上げるなど医療・介護提供体制を維持するため要望する。

- 1 医療機関・介護事業所が光熱水費・食材費等を含む、医療・介護の提供に必要なコストの上昇に対応できるよう、財政措置の実施を継続すること。
- 2 財政措置を行うにあたり、地方自治体任せにするのではなく、国が基準を作った補助金等支援を行うこと。
- 3 医療・介護提供体制を維持するため、人材確保と物価高騰を鑑みた診療報酬・介護報酬を引き上げること。

学校給食費の無償化と食材や 調理施設への公的補助を 求める意見書

学校給食は、子どもたちの健やかな成長を保障する教育の一環として取り組まれており、住む地域によって生じる格差をなくし教育の一環としての学校給食費を無償に、またどの子にも豊かな食育環境を保障するため要望する。

- 1 学校給食費を無償化とすること。
 - 2 学校給食に国産や地元食材等の使用を推進するため、生産者への財政的支援を強化すること。
 - 3 学校の給食調理施設の老朽化に対し、建て替えに必要な財政的支援を行うこと。
- また、給食室のない学校には自校調理が行えるよう、自治体に対し環境整備のための財政支援を行うこと。

さらなる少人数学級の実現と 教職員定数の改善及び 義務教育費国庫負担制度拡充を 求める意見書

国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでも一定水準の教育を受けられ、豊かな子どもの学びを保障するため要望する。

- 1 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。
- 2 働き方改革・長時間労働是正実現のため、加配教員の増員や少数職種配置増など教職員定数改善を推進すること。
- 3 自治体で国の標準を下回る学級編制基準の弾力的運用の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
- 4 教職員の処遇改善に必要な財政措置を講じること。
- 5 定年引上げ期間中も安定的な新規採用ができるよう定数加配措置をはじめとした必要な財政措置を講じること。
- 6 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

総務常任委員会

総務常任委員会は10月に人口減少対策などを視察に岡山県奈義町と鳥取県智頭町を視察しました。

10月17日(火)

視察先①▼岡山県奈義町

合計特殊出生率が2.95(令和元年)となったことで話題になった町です。少子化対策に長年取り組まれてきました。

取組当初、約20年前は「高齢者ではなく子育て施策なのか」という声もあつたそうです。

しかし、「人口減少はこの町すべての人の最大の課題」ととらえ、住民みんなでの未来を考えることで、現在では「少子化対策は最大の高齢者福祉」という標語にあるように種々の子育て支援を実施されています。出産祝金交付や在宅育児支援金、医療費を高校生まで無料化など多くの支援策があり、少子化対策の予算は、奈義町の当初予算40億円に対して2億円と、かなりの割合になっています。

一貫したスタンスとニーズに応じて施策を変えてきた成果な



のだと実感し、今後の提案に繋がりたいと考えています。

10月18日(水)

視察先②▼鳥取県智頭町

智頭町は北広島町よりも森林面積割合が高く、1000級

の山々に囲まれた林業の町です。視察目的はDXの先進事例で、出張型行政サービスを提供するコネクテッドカー、共助交通として住民ドライバーによる乗り合いタクシー「のりりん」などを視察しました。

コネクテッドカーは、ICT端末を乗せた車両で移動する「診療所や支所」の役を果たしています。世代間交流や認知症予防としても使われており、とりわけ、集会所にこの車両を持つて行き、そこをeスポーツ会場にした取組は好評だったように



智頭町役場での研修の様子

す。

また、乗り合いタクシー「のりりん」は、町営バスの廃止に伴い、開始した事業でした。DX推進は令和4年度から取り組まれ、実績は徐々に上がっているとのことでしたが、智頭町職員の「まずはやってみる」という意識を実感しました。

【参加者】
湊俊文、伊藤淳、梅尾泰文、服部泰征、宮本裕之、議会事務局職員

用語解説

「DX(デジタルトランスフォーメーション)」

・デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革すること。

「ICT(アイ・シー・ティ)」

・情報通信技術のこと。

「eスポーツ(エレクトロニック・スポーツ)」

・電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉で、コンピューターゲームやビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技としてとらえる際の名称。

12月定例会で議論した課題のいくつかを各常任委員会から報告します。

総務常任委員会報告

町行政施設の電話番号が変わることについて

きたひろネットの時に整備された050から始まる電話番号から、ちゅピCOMによる電話番号へ令和6年4月から切り替わることが示されました。

今年度に入ってから定例会ごとの委員会で毎回議論する中で、「電話番号が変わることによる住民負担が無いように」、「できるだけ周知をするように」という意見が相次ぎました。行政としては、住民周知をすることにも理解を得ることにとめるとのことです。

学校給食センターの建設について

現在、千代田中学校の隣に建設が進んでいる学校給食センターは、令和6年9月供用開始に向けて準備を進めており、その説明を受けました。給食センターの配送対象は、千代田中学校、壬生小学校、八重小学校、八重東小学校、本地小学校、大朝中学校、新庄小学校、大朝小学校です。また、厨房備品購入や配送車の更新、給食を受け入れる小学校の受け入れ口の改修など多くの工事が予定され

す。

これまでIP電話から役場へ電話をかければ無料通話でしたがIP電話の廃止により通話料の住民負担があり、新しくフリーダイヤルを用意することです。

今まで無料通話となっていたIP電話による住民からの電話は役場にかかってくる電話の約15%だったという調査もあり、今回の切替内容になったとのことでした。

ています。

しかし、当初約10億円の予算だと説明を受けていましたが、資材高騰や専門業者の手配、進入路の整備も含めて12億円余りの規模になっており、学校給食センターの建設について質疑や確認が相次ぎました。

産業建設常任委員会報告

「群マネ」モデル地域に選定

国土交通省が全国的展開に取り組む「地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)」のモデル地域に広島県・安芸太田町・北広島町の垂直連携が選定されました。既存の行政区域にこだわら

第2回お米グランプリ

第2回全日本お米グランプリ in 北広島町では、町内出点の約80点を含め、全国から277の出点があり、12月3日に最終審査がありました。グランプリは鳥取県ノータス研究所の「ゆうだい21」が獲得。町内産米は金賞3点、銀賞8点選ばれました。来年度第3回開催が計画されています。



ない広域的な視点で地域に必要なインフラの機能・性能を維持するもので、まずは道路部分から進めようというものです。これからの動向を見ていきます。

脱炭素先行地域づくりの検討

ゼロカーボンタウン実現に向け、国が示す「地域脱炭素ロードマップ」に基づき、全国100か所程度の脱炭素先行地域選定を目指すとしています。

を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現しながら脱炭素に向う取組で、町では、先行地域選定に向けて準備を進めているということです。

議会広報常任委員会報告

令和3年5月から、今のメンバーで議会だよりの作成に取り組んでいます。

客観的な視点を意識して、議会の情報発信をすすめるとともに、手に取って見ていただけると、議会広報紙になるよう、表紙には町内の児童生徒の活動を、裏表紙には「キラリ人」のシリーズを掲載しています。

さて、議会広報常任委員会委員は、令和6年1月24日に広島市で開催された町議会議長会主催の研修会（広島県町議会広報紙クリニック）に出席しました。

研修会では、「議会広報紙作成のポイント」をテーマに講義を受けました。議会活動への関心を高める広報紙にするために、わかりやすい文章表現方法やレイアウトのポイントなどを学びました。

「議会広報クリニック」の審査では、「編集のポイントや聞ききかなれない用語の解説」などは好評価だった一方、「本文の文章量に引きずられず、見やすさとインパクトを重視すること」などの指摘をいただきました。



これからは皆さんに親しまれ、関心を持って読んでいただける紙面づくりに努めてまいります。

10議員が町政をただす

一般質問の順番と質問項目

質問時間30分、質問回数は制限なし。

| ページ | 質問議員 | 質問項目 | ページ | 質問議員 | 質問項目 |
|-----|------|---|-----|-------|---|
| 11 | 伊藤立真 | 空き家情報の整理・活用の取組を問う | 13 | 中村 忍 | 未来に残る北広島町のまちづくりを |
| 11 | 服部泰征 | 広島市との連携協約は生かされているか（その2） | 14 | 美濃孝二 | デジタル化は地域課題を解決する魔法の杖なのか |
| 12 | 亀岡純一 | 森林に対する行政施策を問う | 14 | 佐々木正之 | ①交流を生む町の魅力と観光振興について ②有害鳥獣被害対策事業について |
| 12 | 梅尾泰文 | ①可動堰調査後の流れは ②定住増への課題と成果は | 15 | 宮本裕之 | ①空き家対策の今後を問う ②合計特殊出生率2.95の町から学ぶ |
| 13 | 敷本弘美 | ①職員のメンタルヘルス対策の取組を問う ②性の多様性を尊重した環境づくりの取組を問う | 15 | 伊藤 淳 | ①より一層生き生きとした消防団になるには ②ツーリズムと関係人口の拡大を |



伊藤 立真議員

空き家情報の整理・活用の取組を問う

問 北広島町内の各地域の空き家状況は。

答 建設課長

平成26年度で空き家総数は1224戸。芸北地域285戸、大朝地域205戸、千代田地域402戸、豊平地域332戸。

問 「空き家バンク」とはどのような施策か。

答 まちづくり推進課長

「空き家バンク」制度は空き家の有効利用をとおして、定住促進から地域の活性化を図ることを目的にしている。

問 「空き家バンク」への登録件数と成立件数は。

答 まちづくり推進課長

令和4年度までの登録延べ数は495件、成立件数は294件。

問 空き家数に比べ「空き家バンク」への登録が低位な要因は。

答 まちづくり推進課長

相続発生後に空き家問題を先送りしていることが要因の一つ。所有者の地元不在や無関心、遺品整理や相続未登記など原因は複数ある。

問 「空き家バンク」情報を補完しようと大朝地域や芸北地域で

取り組まれており、豊平地域でも商工会青年部有志が移住推進への取組を始めた。町との連携をどう想定するか。

答 まちづくり推進課長

官民連携は必要であり、所有者や移住希望者の同意を得ながら情報共有をして、移住定住の取組を進められると考える。

問 移住定住促進には、地域を熟知した相談（仲介）役の存在が大きい。体制を整える考えは。

答 まちづくり推進課長

移住者と地域とのミスマッチを緩和するために体制を整える必要があると考える。

問 移住定住された住民から「経験を踏まえ、機会があれば協力したい」との声がある。移住定住を進める取組の所見を町長に伺う。

答 町長

移住定住施策の推進に、移住させている皆さんとの連携は重要だと考える。移住者がスムーズに地域に定住できるよう取組を進める。



はっとり やすゆき 服部泰征議員

広島市との連携協約（その2）

問 前回に続き、広島市との連携協約について質問する。

答 保健課長

救急相談センター事業では令和4年度、71件の救急医療相談があり、28件が緊急性が高いと判断され迅速な救急出動に繋がった。高度な医療機能の提供では、安

佐市民病院の総合診療科が広島県北西部地域医療連携センターとして、オンラインを活用した診療支援や、医師の人材育成などの取組が進んでいる。

問 取組・圏域内の公共交通網の充実・強化

答 まちづくり推進課長

全国的に路線バスの廃止・見直しが行われ、当町でも昨年度、大手バス事業者が撤退したが、撤退に際して広島市・北広島町・関係バス事業者と協議調整し、後継のバス路線を確保できた。

公共交通は利用者の減少や自治体の財政負担の増加、運転手の人手不足が大きな課題。利用実態に応じた運行路線や運行車両の適正化が必要で、連携する市町や

バス事業者、地域公共交通会議と取組を進めていきたい。

問 取組・地域貢献人材の育成

答 商工観光課長

広島広域都市圏の発展に貢献する人材を育成するため、圏域内の大学等に対し、市町や企業・団体と連携して地域課題に取り組む活動の経費を補助するもので、令和5年度は12件採択した。

人口減少対策についても、データに基づく検討に今後取り組まれていくと考えている。

問 取組・農業の担い手の確保

答 農林課長

新規就農支援会議を設置し、新規就農者の募集・選考や認定研修生の指導等を行っている。原則として2年間の研修を行い現在まで13名が就農しており、本年度は令和4～5年度が1名、令和5～6年度が4名という状況。

課題は農業資材の高騰等による初期投資の増や、経営ができる水稲生産のための農地集積など。地域の中で協議し、将来を見据え若い人を入れ、農地の面積を集めていこうという機運を作っていくことが重要と考えている。



かめおか じゅんいち
亀岡純一議員

森林に対する行政施策を問う

問 町内の森林から産出される木材の量はどのくらいあるか。

答 農林課長

森林資源の蓄積量は1203万㎡でそのうち用材として利用可能な人工林は614万㎡、その他の利用可能な天然林は589万㎡ある。

問 これまでの町の森林に対する行政施策は。また、現状の課題に照らして、どのような新たな施策があるか。

答 農林課長

これまでのおもな施策として、(1)森林整備等森林経営管理意向調査をして整備する、森林の機能再生事業。(2)路面補修等の林道・作業道整備。(3)木材生産・公有林整備などがある。新たな施策としては、今年度から森林の新たな価値創造事業として、新たな森林資源活用ビジョンづくりに取り組んでいる。

問 今後、エネルギーの地産地消に係る町内の新たな木質バイオマスの利活用をカーボンニュートラルの観点からどう考えているか。

答 環境生活課長

森林の適正な管理を行い、木質バイオマスを化石燃料の代替として積極的に活用する方針で、熱利用のほかに、小規模な発電設備の導入を模索していきたい。

問 森林に関わる人材不足についてどう考えているか。

答 農林課長

現在、そういった課題は認識している。

問 人材確保の手段として地元で養成することが考えられる。林業学校の設立や既存の学校に林業課を設けるなどの発想に対する町としての見解は。

答 農林課長

今のところ林業学校などは考えていない。まずはチェーンソー講座や、間伐・伐採などの講習会を行い森林に関心を持つ人を増やしていきたい。

答 町長

本町にとって林業も大切な産業のひとつであるが、林業の学校を作るのはなかなか難しい。ただそういった関心を持ってもらうために、ある程度の教育は必要。研究はしてみるべきではないかと思っている。



うめお やすふみ
梅尾泰文議員

可動堰調査後の流れは

問 まず9月議会の答弁の確認を行う。当町の可動堰（ゴム引き布製起伏堰）と同様の庄原市の栗井堰が今5億5千万円で工事が行われている。

井堰の規模は川幅30m、起伏高2m、事業費の負担割合は国が55%、県が15%、あとの30%は市と地元負担と説明されたが実際はどうか。

答 建設課長
残りの30%は庄原市が負担される。

問 私もそうであると思っただが、あえてお聞きした。今、石井谷の巧家井堰と今田の黒坂井堰は庄原市の栗井堰とほぼ同じ時期に建設されている。施工は広島県である。

栗井堰は、現在は庄原市、当時の西城町は地元負担がなく更新が行われるように締結している。本町の井堰についても、同じような取り扱いができたのか疑問である。

可動堰19か所の来春に向けた方針や提案はいつ頃どこがされるのか。

答 建設課長

来年3月までにはすべての井堰に町が提案等を行う。

問 来年3月までに各井堰に提案があって、井堰関係者で協議をしていたのでは作付けに間に合わない。もっとスピード感をもって対処されたい。

答 建設課長

緊急性の高いものについては個別に協議を重ねていく。

問 地元負担の軽減はどうか考えられているのか。

答 建設課長

施設の統廃合等複合的に軽減が図られるように、関係機関と研究している。



青木井堰(冠川)



しきもと ひろみ
敷本弘美議員

職員のメンタルヘルス対策の取組は

問 職場におけるメンタルヘルス対策の必要性と管理・監督者研修内容を伺う。

答 総務課長

職員の健康を守り、安全・安心な公共サービスを維持していくためにも、職場のメンタルヘルス対策はとても大切なことだと認識している。管理・監督者研修は、役割や組織のマネジメント、部下の育成方法を学ぶ。

問 ストレスチェックの実施状況と高ストレス者の対応は。

答 総務課長

平成28年から毎年行っている。回答率は平均97.0%。高ストレス判定者は平均10.6%。高ストレス判定者には産業医との面談案内、カウンセラーによる「心の健康相談室」を開催している。

問 ハラスメント防止の取組は。

答 総務課長

月に一度の連絡調整会議で注意喚起を行い、正しい知識のもとしっかりとコミュニケーションが取れるよう取り組んでいる。

性の多様性を尊重した環境づくりを問う

問 パートナリシップ宣誓制度とはどのような制度か。

答 町民課長

性的マイノリティである2人が互いを人生のパートナーとして約した関係である旨の宣誓書を提出し、市町が受領カードを交付するもの。

問 多くの自治体がパートナーシップ宣誓制度を導入し、現在も増え続けている。多様性を尊重したまちづくり実現のために町長の所見を伺う。

答 町長

パートナーシップ宣誓制度は、国が法律で認める「結婚」とは違うものだが、行政が同性カップルの存在を正面から認めることの意義はとて大きいと思っっている。

性の多様性を尊重する取組の一つとして、本町でも導入することを考えていきたい。一人ひとりが自分らしく生きる社会であり、お互い認めることができるまちを実現したい。



なかむら しんのぶ
中村 忍議員

未来に生き残る北広島町のまちづくりを

問 子育て世代の競争合戦やふるさと納税等による自治体間競争は、本町にとってチャンスなのか、ピンチなのか。

答 まちづくり推進課長

チャンスと捉える。社会資源において他の自治体との差別化を図る必要がある。ふるさと納税を通じた町の魅力発信は、関係人口創出につながる長期的メリットも期待できる。

問 子育てという次世代への投資を自治体の競争力に任せていか疑問に思うが、どうか。

答 福祉課長

少子化問題は、国全体で取り組むべき大きな課題であると考えられる。全国的に少子化が進む中、限られた子育て世代を奪い合う状況では、根本的な少子化問題の解決にはならないと思う。

問 限られた予算で次世代への投資となる子育て支援の充実が求められるが、どうか。

答 福祉課長

厳しい財政状況もあり、直接的な経済支援は厳しい状況だが、安心して子育てができる環境づくりに向け、ネウボラ事業等を推進

し、ソフト面での支援の充実を図っていきたい。

問 インフラ整備では、何をあきらめ何を守るのか難しい決断があると思うが、その基準は。

答 管財課長

耐用年数や老朽度、利用者数や収支状況、公共性や有効性等によって判断していくが、住民の皆様の一定の理解を得ながら公共施設のあり方を考えていく。

問 インフラメンテナンスにかける今後の計画や準備は。

答 建設課長

地域インフラ群再生戦略マネジメントの道路分野においてモデル地域に選定された。国土交通省の支援をいただきながらより効率的なインフラ管理について検討を進めていく。

問 未来に生き残る北広島町の都市計画やまちづくりをどう計画し、どう展開していくのか。

答 町長

町が一体的な地域として豊かさの創出や魅力づくりを進め、持続的に発展していくための計画として北広島町立地適正化計画策定の協議を進めている。



美濃孝二議員

デジタル化は暮らしを守る魔法の杖か

でいるが。

答 総務課長

少ない人数でもこれまでの行政サービスの質を著しく低下させないためにデジタル化することで、サービスを劇的に向上させるのは難しい。

問 町は国の「デジタル田園都市国家構想」を考慮し地方創生総合戦略をバージョンアップするデジタル総合戦略を「まちづくり総合委員会」に諮問する。
デジタル化は課題解決のためであり「まちづくり基本条例」に基づき「委員の公募、アンケート」で意見を聞くべき。

答 財政政策課長

総合委員会委員の公募、アンケート等は考えていない。

問 邑南町の町補助金の会計処理にサイボウズ社のキントーンを活用し注目されている。農業法人等は毎年のように変わる中山間地域直接払いや多面的機能支払交付金の会計処理に大変苦労しており、活用してはどうか。

答 農林課長

このクラウド処理はメリット等の評判を聞いている。来年の研究を踏まえ、活動組織等の事務負担の軽減、効率化、省力化が図られるよう研究する。

問 デジタル化により「対面サービス」の後退、子ども医療費等減免など独自施策の抑制、自治体リスク「等後退させる事例が相次いでいる。

少ない人数でもこれまでの行政サービスの質を著しく低下させないためにデジタル化することで、サービスを劇的に向上させるのは難しい。

問 来年秋に保険証廃止で、暗証番号なしマイナカード、マイナ保険証を持たない人への「資格確認書」、70歳以上で自己負担割合が変更された際の「資格情報のお知らせ」、被保険者資格「申立書」が発行され非常に複雑になる。現行保険証を残せば必要ないのではないか。

答 町民課長

議員のおっしゃる通り。

問 デジタル化は諸問題を解決する魔法の杖なのか。アナログでもデジタルでも可能とすべきではないか。

答 町長

デジタルでもしてもらええる方はデジタルでやってもらい、アナログな手法での事務量を減らしし利便性・効率化を可能にする。



佐々木正之議員

交流を生む町の魅力と観光振興について

興、神楽会をリードするような人材の育成を目的に、今回公演を行った。演目は「紅葉狩」と「八岐大蛇」を上演。その後のカーテンコールでスタンディングオベーションが沸き起こり、拍手が、鳴り止まないほどの大盛況だった。

問 今後、北広島町の伝統芸能を国内外に向けてどう発信していくのか。

答 町長

今年5月に開催されたG7広島サミットで広島を代表する伝統芸能を上演し、国内外で広く取り上げられた。これらの影響を受け、ロサンゼルス公演が実現した。来年度も関西圏で継続して実施する予定。情報発信は、観光協会と連携して、SNSやYouTube、録画や伝統芸能のイベント情報を発信している。

問 高校生議会で北広島町神楽振興についての質問があり、近隣の町では高校生の大会が、開催されているが、北広島でも子ども神楽の大会が開催出来ないか。

答 商工観光課長

後継者育成は北広島町神楽協会の責務と認識している。次世代の担い手となる子どもを育成を優先としている。「きたひろ子ども神楽発表会」は継続していきたいと思う。その中で町内の高校の神楽団体も特別出演で可能と考える。

問 「子ども神楽発表会」の成果は。

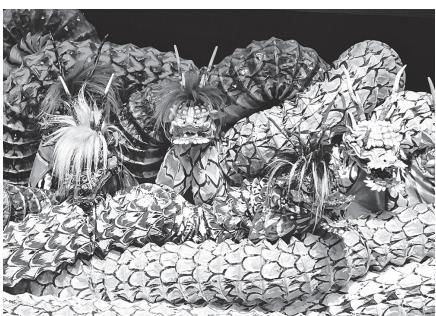
答 商工観光課長

町内の12団体から7団体の出演があり子ども達の熱意を感じた。活動の中で身に着けた技術が将来神楽を再開する際に必ず役に立ち、神楽団の存続、繁栄に期待できる。

問 今回、北広島神楽が「ロサンゼルス公演」を行ったが、その反響と成果は。

答 商工観光課長

本町の神楽団の活性化や神楽団同士の連携強化による神楽振





みやもと ひろゆき
宮本裕之議員

合計特殊出生率2.95の町から学ぶ

問 「少子化対策は最大の高齢者福祉」をテーマに20年以上の歳月をかけて合計特殊出生率を2.95に伸ばした町が岡山県の奈義町である。人口減少にも歯止めをかけるなど学ぶ点は多くあると考える。本町は合併後約4300人の人口が減少している。この数は合併前の旧豊平町の人口にほぼ等しいが人口減少の大きな要因は何か。

答 まちづくり推進課長
全国的な傾向と同様に、本町においても主に未婚化、晩婚化による出生数の減少及び進学や就職による20歳から24歳の転出が多くなってきたことが要因と考えられる。

問 本町の子育て支援策の成果を問う。

答 福祉課長
奈義町のような多方面からの経済的子育て支援は財政上困難と考えるが、「ネウボラきたひろしまてごてご」等、安心して子育てができるようソフト面で支援している。

問 若者定住を含めた住宅環境は十分か。

答 建設課長
本町における住宅環境は、町営住宅、町有住宅、民間住宅、賃貸住宅等、一定の需要に見合った供給状況にあると認識している。

問 魅力ある教育のさらなる推進を。

答 学校教育課長
「ふるさと夢プロジェクト」などの効果検証を行いながら体力の向上、郷土愛を育む体験活動、さらには命を大切にすることを基本に家庭と地域社会との協働による学びの場の充実を図っていく。特に郷土愛を育む教育は重要と考える。

問 就労の場の確保の課題は。

答 商工観光課長
町内の有効求人倍率は常に10倍近い数値で推移しており、働き手は不足している状況にある。しかし就労の場所が千代田地域に集中し、製造業や医療介護サービスに求人割合が高くなっている。若者や女性、加えて障がいのある人等それぞれの状況や多様なニーズに合った選択が難しい状況と考える。



いとう じゅん
伊藤 淳議員

ツーリズムと関係人口の拡大

問 大朝地域でのまちづくり懇談会で、以下の質問があった。豊平運動公園内施設のエアコン更新事業は、今年8月26日に故障してすぐに更新事業が生まれ、10月の臨時会で可決。対して、グリーンヒルおおさは昭和63年の竣工以降大きな改修は行われておらず、数年前から改修の要望を出しているが、大規模な改修は行われていない、その違いはどのような内容だった。

答 豊平運動公園のエアコン更新事業が優先され、グリーンヒルおおさが後である理由は。

答 財政政策課長
豊平ウィングが7月下旬、どんぐり荘が8月26日にそれぞれ使用不能となった。それぞれ緊急的な対応が必要と判断。設置から20年以上が経過しており、更新という判断を行う。あくまで緊急的な対応であり、グリーンヒルおおさより優先したものではない。

問 大朝地域では人工芝が整備され、合宿などの要望がある。しかし、グリーンヒルおおさは老朽化で合宿がままならない状況にある。そして、北広島町が掲げ

るスポーツツーリズムと関係人口の拡大という観点から疑問が残る。確かに、豊平運動公園とは全く違う施設であり、改修内容も違うので、同列に扱うつもりはないが、町民にとって不信感が残る形になっている。

答 施設全般における優先順位は。令和5年度に改訂した北広島町公共施設等総合管理計画により管理・更新に取り組んでいる。しかし、管理する施設が大変多く、財政的な制約も発生している。施設ごとの利用状況や補助金などの確保なども勘案しながら進めていく。

問 すべての施設を直せというものではない。各施設は町民や事業者が関係しているため、利用状況以外にも声を聴く必要がある。また、統廃合も関係し、理解を得る必要があるため、手間暇をかけるべきだが、どうか。

答 財政政策課長
その通り。大変労力がかかるが、老朽化は進むので、更新計画を進めていく。

キラリ人

みんなで作り上げた圃場を 守り続けたい

北広島町川戸

せんごくの里 代表 田村 誠さん(64歳)



「みんなで作り上げた圃場は、みんなが守っていかんといけん」と集落型農事組合法人せんごくの里、代表の田村誠さん(写真右)は話す。

「豊かな自然に囲まれた圃場で丹精込めて作られたお米は、『第2回全日本お米グランプリ in 北広島町』で銀賞を受賞。近年、害獣による農家への被害が拡大しており、圃場が荒らされ農作物の収穫に影響がでている。被害を少しでも減らし、獣の頭数を減らしたいとの思

いで活動を始めた。メッシュ柵や電気柵等試みたが効果はいま一つ。そんな中、6年前に初めてICT(情報通信技術)装置を取り入れた害獣捕獲装置と出会い、スマートフォン、パソコンの画面を見ながら操作。(担当:河内聰さん71歳)捕獲用柵の扉を遠隔操作で閉めることができ捕獲率は向上。装置は自作で、要請があれば河内さんと二人で他県にも出向いている。

捕獲した害獣は食材や鹿の角でオリジナルタペストリーを作るなど、みなさんに喜んでいただいている。(担当:田村愛さん39歳)今後、元気で地域を守り続けるための活動を続けていきた」と語る。



表紙の説明



本地小学校では3年生になると、400年以上前から伝わる地域の伝統文化「本地花笠踊り」について学習します。子ども花笠踊りは、花笠踊り保存会の方に教えていただき、3・4年生が受け継いでいます。今年で23年目の活動となりました。春の運動会をはじめ「本地夏祭り」や「千代田まつり」、「吉川戦国まつり」などで発表しています。表紙は、11月5日の千代田まつりで発表したときの写真です。

あともがき

元日には能登半島地震、一月二日には羽田での日航機と海上保安庁の航空機が接触炎上するという波乱の年明けとなりました。

被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられたすべての方々に哀悼の意を表します。

今年の干支、甲辰(きのえたつ)は、あまねく光に照らされ、急速な成長と変化が起きる年だ

そうですが、これまで以上に互いに支え合い助け合って、困難な時を乗り越えていきたいものです。

【発行責任者】

議長 長 湊 俊文

【議会広報常任委員会】

委員長 佐々木正之
副委員長 中村 忍
委員 亀岡 純一
委員 伊藤 立真
委員 敷本 弘美
委員 伊藤 淳

〈ご意見等の連絡先〉
議会事務局

☎050-5812-1862